

(その1)

# 収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記	○	
Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	Ⓚ	○	

※該当箇所に  すること。

(ふりがな)

じゅうみんしゅとうとうきょうとさんぎいんひれいくだい21しぶ

1 政治団体の名称 自由民主党東京都参議院比例区第二十一支部

2 主たる事務所の所在地 東京都台東区駒形2-1-22  
ドマーニ駒形402

3 代表者の氏名 水落 敏栄

4 会計責任者の氏名 水落 清一

5 令和 3 年分

団体コード	1	1	5	0	1	6	0	0	4	E	2	0	2	0
前年繰越額	10,413,168 円													

事務担当者の氏名 鈴木 則昌  
 電話番号 電話(03)3508-9165

政治団体の区分

政 党

政 党 の 支 部

政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2  
第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

---

活動区域の区分

全国(2都道府県以上)

資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 \_\_\_\_\_ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項  
第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項  
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 水落 敏栄

公職の種類 参議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から  
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から  
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

								0	0	3	2	0	0



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	26,085,631
(前年からの繰越額)	10,413,168
(本年の収入額)	15,672,463
支 出 総 額	9,573,729
翌年への繰越額	16,511,902

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	70,200
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	61

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	360,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	360,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	360,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	自由民主党	200,000	R3/2/24	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党	2,000,000	R3/4/28	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党	2,000,000	R3/6/8	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党	2,000,000	R3/7/30	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党	3,000,000	R3/10/15	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党	2,000,000	R3/10/29	東京都千代田区永田町1-11-23	
7	自由民主党	2,000,000	R3/12/10	東京都千代田区永田町1-11-23	
8	自由民主党	2,000,000	R3/12/24	東京都千代田区永田町1-11-23	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	15,200,000			
	合 計	15,200,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	42,263	
	合 計	42,263	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	渡邊勝治	360,000	R3/12/24	千葉県松戸市上本郷891-3 ワジール北松戸601	会社社長	事務所の無償提供	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	360,000					
	その他の寄附	0					
	合計	360,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	687,418	0	
(4) 事 務 所 費	3,279,346	0	
小 計	3,966,764	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	4,399,268	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	819,727	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	819,727	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	27,970	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	360,000	0	
小 計	5,606,965	0	
合 計	9,573,729		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品代	48,038	R3/3/1	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12 陽光ビル4階	
2	新聞購読料	11,114	R3/3/18	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
3	事務用品代	26,276	R3/4/27	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12 陽光ビル4階	
4	事務用品代	52,012	R3/5/27	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12 陽光ビル4階	
5	新聞購読料	11,114	R3/5/31	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
6	事務用品代	16,532	R3/6/28	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12 陽光ビル4階	
7	新聞購読料	11,114	R3/7/1	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
8	事務用品代	36,371	R3/7/27	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12 陽光ビル4階	
9	新聞購読料	11,114	R3/8/13	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
10	事務用品代	11,030	R3/9/27	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12 陽光ビル4階	
11	事務用品代	177,179	R3/10/27	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12 陽光ビル4階	
12	事務用品代	49,574	R3/11/29	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12 陽光ビル4階	
13	新聞代	11,114	R3/12/24	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
14	事務用品代	16,038	R3/12/27	東京情報開発協同組合	東京都千代田区内神田3-2-12 陽光ビル4階	
15						
	この頁の小計	488,620				
	その他の支出	198,798				
	合 計	687,418				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車リース代	137,700	R3/1/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
2	複合機リース代	28,080	R3/1/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
3	自動車リース代	137,700	R3/2/8	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
4	複合機リース代	28,080	R3/3/1	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
5	自動車リース代	137,700	R3/3/8	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
6	複合機リース代	28,080	R3/3/29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
7	自動車リース代	137,700	R3/4/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
8	複合機リース代	28,080	R3/4/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
9	自動車リース代	137,700	R3/5/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
10	複合機リース代	28,080	R3/5/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
11	自動車リース代	137,700	R3/6/7	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
12	複合機リース代	28,080	R3/6/28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
13	自動車リース代	137,700	R3/7/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
14	複合機リース代	28,080	R3/7/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
15	自動車リース代	137,700	R3/8/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
	こ の 頁 の 小 計	1,298,160				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	複合機リース代	28,080	R3/8/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
17	自動車リース代	137,700	R3/9/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
18	複合機リース代	28,080	R3/9/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
19	自動車リース代	137,700	R3/10/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
20	複合機リース代	28,080	R3/10/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
21	自動車リース代	137,700	R3/11/8	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
22	複合機リース代	28,080	R3/11/29	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
23	自動車リース代	137,700	R3/12/6	株式会社セディナオートリース	東京都新宿区西新宿3-20-2	
24	複合機リース代	28,080	R3/12/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
25	宅配便代	54,152	R3/1/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
26	宅配便代	19,470	R3/2/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
27	宅配便代	29,492	R3/4/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
28	レタックス代	21,580	R3/5/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
29	宅配便代	28,578	R3/5/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
30	電話代	11,476	R3/5/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	855,948				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	NTTコミュニケーションズ 利用料金	12,661	R3/5/31	エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
32	レタックス代	16,912	R3/7/5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
33	宅配便代	14,630	R3/7/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
34	宅配便代	29,392	R3/8/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
35	宅配便代	49,896	R3/9/27	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
36	宅配便代	13,178	R3/10/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
37	電話代	21,188	R3/11/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
38	宅配便代	114,742	R3/11/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
39	宅配便代	13,860	R3/12/27	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
40	複合機保守費	23,251	R3/1/21	キャノンマーケティングジャ パン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
41	登録政治資金監査人報酬	149,685	R3/4/19	登録政治資金監査人 税理士 水落雅史	新潟県十日町市寿町2-1-13	
42	複合機保守費	12,274	R3/4/21	キャノンマーケティングジャ パン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
43	複合機保守費	15,239	R3/5/21	キャノンマーケティングジャ パン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
44	NHK受信料	23,695	R3/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
45	複合機保守費	12,569	R3/9/21	キャノンマーケティングジャ パン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
	こ の 頁 の 小 計	523,172				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
46	複合機保守費	12,387	R3/10/21	キャノンマーケティングジャ パン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
47	NHK受信料	12,092	R3/10/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
48	車検代	109,843	R3/11/5	宮園オート株式会社	東京都中野区中野1-50-5	
49	複合機保守費	20,961	R3/11/22	キャノンマーケティングジャ パン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
50	複合機保守費	21,318	R3/12/21	キャノンマーケティングジャ パン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
51						
	この頁の小計	176,601				
	その他の支出	425,465				
	合 計	3,279,346				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETC利用代金	17,470	R3/1/27	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX	
2	宿泊代	596,830	R3/1/29	株式会社日本旅行公務法人営業部	東京都港区虎ノ門3-18-19 UD神谷町ビル11階	
3	ETC利用代金	38,500	R3/3/1	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX	
4	JR乗車券代	37,260	R3/3/18	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
5	ETC利用代金	26,240	R3/3/29	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX	
6	宿泊代	55,570	R3/3/31	株式会社日本旅行公務法人営業部	東京都港区虎ノ門3-18-19 UD神谷町ビル11階	
7	航空券代	15,230	R3/4/16	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
8	航空券代	17,730	R3/4/16	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
9	宿泊代	261,612	R3/4/27	株式会社日本旅行公務法人営業部	東京都港区虎ノ門3-18-19 UD神谷町ビル11階	
10	ETC利用代金	19,680	R3/4/27	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX	
11	ETC利用代金	28,930	R3/5/27	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX	
12	JR乗車券代	38,820	R3/6/2	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
13	JR乗車券代	29,900	R3/6/8	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
14	タクシー代	10,760	R3/6/9	遠鉄タクシー株式会社	静岡県浜松市中区上島1-11-15	
15	ETC利用代金	25,920	R3/6/28	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX	
	この頁の小計	1,220,452				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	宿泊代	73,350	R3/6/30	株式会社日本旅行公務法人営業部	東京都港区虎ノ門3-18-19 UD神谷町ビル11階	
17	宿泊代	10,150	R3/7/6	ホテルマウント富士	山梨県南都留郡山中湖村山中136 0-83	
18	JR乗車券代	29,460	R3/7/6	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
19	北越急行・JR乗車券代	13,420	R3/7/13	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
20	ETC利用代金	35,050	R3/7/27	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原 UDX	
21	宿泊代	394,425	R3/7/30	株式会社日本旅行公務法人営業部	東京都港区虎ノ門3-18-19 UD神谷町ビル11階	
22	宿泊代	10,050	R3/8/24	株式会社当間高原リゾート	新潟県十日町市珠川	
23	ETC利用代金	45,160	R3/8/27	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原 UDX	
24	宿泊代	149,210	R3/8/31	株式会社日本旅行公務法人営業部	東京都港区虎ノ門3-18-19 UD神谷町ビル11階	
25	JR乗車券代	13,420	R3/9/6	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
26	タクシー代	11,710	R3/9/7	十日町タクシー株式会社	新潟県十日町市本町1	
27	ETC利用代金	47,890	R3/9/27	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原 UDX	
28	タクシー代	33,770	R3/10/3	鳴門タクシー株式会社	兵庫県南あわじ市福良甲1529- 13	
29	JR乗車券代	12,940	R3/10/7	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
30	タクシー代	10,290	R3/10/9	有限会社 西部トモエ交通	山口県宇部市明神町3-7-23	
	この頁の小計	890,295				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31	宿泊代	15,800	R3/10/13	株式会社日本旅行公務法人営業部	東京都港区虎ノ門3-18-19 UD神谷町ビル11階	
32	航空券・JR乗車券代	80,510	R3/10/15	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
33	航空券・JR乗車券代	46,010	R3/10/20	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
34	JR乗車券代	25,500	R3/10/21	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
35	ETC利用代金	34,830	R3/10/27	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原 UDX	
36	宿泊代	285,392	R3/10/29	株式会社日本旅行公務法人営業部	東京都港区虎ノ門3-18-19 UD神谷町ビル11階	
37	タクシー代	11,170	R3/11/22	十日町交通株式会社	新潟県十日町市本町2-220	
38	タクシー代	17,650	R3/11/26	日豊タクシーグループ	大分県大分市大字森町234-1	
39	ETC利用代金	42,930	R3/11/29	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原 UDX	
40	宿泊代	656,086	R3/11/30	株式会社日本旅行公務法人営業部	東京都港区虎ノ門3-18-19 UD神谷町ビル11階	
41	ETC利用代金	39,480	R3/12/27	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原 UDX	
42						
	この頁の小計	1,255,358				
	その他の支出	1,033,163				
	合計	4,399,268				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本代 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	はがき作成代	396,000	R3/9/14	北新印刷株式会社	東京都文京区湯島2-3-3 マツ クビル1階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	396,000				
	その他の支出	1,140				
	合 計	397,140				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	為書作成代	86,900	R3/4/19	フヨー印刷株式会社	東京都荒川区荒川7-4-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	86,900				
	その他の支出	905				
	合計	87,805				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	荷造発送費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	別納はがき代	32,130	R3/9/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	別納はがき代	57,393	R3/9/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	別納はがき代	28,476	R3/9/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	別納はがき代	216,783	R3/9/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	334,782				
	その他の支出	0				
	合計	334,782				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	27,970				
	合 計	27,970				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	360,000	R3/12/24	渡邊勝治	千葉県松戸市上本郷891-3 ロ ワジュール北松戸601	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	360,000				
	その他の支出	0				
	合計	360,000				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 4月 22日

政治団体の名称 自由民主党東京都参議院比例区第二十一支部

会計責任者の氏名 水落 清一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

# 政治資金監査報告書

令和4年 4月15日

自由民主党東京都参議院比例区第二十一支部

代表 水 落 敏 栄 殿

登録政治資金監査人

水 落 雅 史



登 録 番 号 第 5211 号

研 修 修 了 年 月 日 平成29年8月4日

## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党東京都参議院比例区第二十一支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、自由民主党東京都参議院比例区第二十一支部の主たる事務所において行った。（東京都台東区駒形2丁目1番地22号 ボマーニ駒形402号室）

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

自由民主党東京都参議院比例区第二十一支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党東京都参議院比例区第二十一支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以上